

会 議 録

会議名	令和4年度 第2回丸亀市行政評価委員会
開催日時	令和4年5月27日（金）13:30～16:45
開催場所	丸亀市役所 4階特別会議室
出席者	<p><u>出席委員</u> 岩永十紀子、鹿子嶋仁、高濱和則、井上達也、嵯峨根真千子</p> <p><u>欠席委員</u> 佐藤友光子</p> <p><u>事務局</u> 市長公室長 山地幸夫 （市長公室秘書政策課）課長 窪田徹也、政策マネジメント室長 高倉鋭悟 政策マネジメント室総括担当長 宇野大志郎、主任 大川智</p>
議 題	<p>1. 所管課ヒアリング</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>ただ今より、第2回目の丸亀市行政評価委員会を開会いたします。議事に入ります前に、本日の会議資料を確認します。</p> <p>また、本日の会議は議事録作成支援システムを使用し、会議を記録しますので、恐れ入りますが、発言される際には、お手元のハンドマイクを使用しご発言ください。</p> <p>以後の議事につきましては、会長に議長をお願いします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、ヒアリングに入る前に、現在5名の委員のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。今回のヒアリングの方法などについて確認しておきたいと思いますので、事務局より説明をお願いします。</p>
大川	<p><資料に基づき説明></p> <p>（以下、ヒアリングの状況）</p> <p>1. 子どもの貧困対策の推進（子育て支援課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 好永邦秀、総括担当長 高口真弓</p>
鹿子嶋会長	<p>評価対象の決算の状況を見ますと、令和4年度の予算が大幅に増加しています。その理由を説明してください。</p>

好永課長	<p>令和3年度までは、子ども食堂1つの事業に係る予算でしたが、令和4年度からは子ども食堂を含む子どもの貧困対策に包括的に取り組むことを目的に、子どもの居場所事業と予算名称を変更し、大きく3事業に係る予算となったことから金額が大幅に増加しています。3つの事業の概要と令和4年度予算27,500千円の内訳についてもご説明します。</p> <p>1つ目は、子ども食堂です。現在、市内2か所の子ども食堂の支援を行うほか、フードパントリーにも力を入れることとし、2,500千円の予算を計上しています。</p> <p>2つ目は、つながりの場づくり緊急支援事業です。これは国の補助を受けて実施する事業で、子どもの居場所づくりに資する取組をNPO等に業務委託しています。現在、3か所にそれぞれ2,500千円で委託しており、合計7,500千円の予算を計上しています。</p> <p>3つ目は、子ども第3の居場所事業です。これは、日本財団の全面協力のもと始まった事業で、経済的困難などの各家庭の様々な事情から生きにくさを抱える子どもたちを支援するもので、現在2か所で実施しています。事業開始から3年間は全額日本財団の費用負担となっていますが、4年目以降は丸亀市が全額費用負担することで協定を締結しており、2か所の内1か所が4年目となりましたので、運営に係る費用17,500千円の予算を計上しています。</p> <p>これら3つの事業を合計すると、27,500千円となります。</p>
鹿子嶋会長	<p>予算面なども含めて担当課として問題点や課題に感じていることはありますか。</p>
好永課長	<p>3つの事業それぞれの問題点や課題についてご説明します。</p> <p>子ども食堂は、これまで10か所程度開設等に係る支援を行ってきた経緯があります。補助金の趣旨としては、開設後の3年間にわたる市の支援により団体としての力をつけていただき、その後は自走していただくといった内容でした。しかしながら、支援がなくなると資金面やスタッフ確保など様々な課題から現在2か所にとどまっています。令和4年度は、民間事業者と連携したフードパントリーなどにも取り組み、子ども食堂の数を増やせるよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>次に、つながりの場緊急支援事業は、ひとり親世帯や生活困窮世帯を中心にフードパントリーや学習支援、相談業務の役割をNPO等に担っていただいています。この事業については、まだ始まったばかりですので、有効な事業かどうかを見極めていきたいと考えています。</p> <p>最後に、子ども第3の居場所事業は、特に大きな問題はありませんが、事業拡大について検討していきたいと考えています。</p>
岩永委員	<p>子ども第3の居場所事業拡大の方向性について、大勢の子どもが利用できるようになるのか、または場所を増やしていくのかどちらになりますか。</p>
好永課長	<p>1か所あたりの定員が20人程度と限りがありますので、少しずつこの事業を知っていただけるような事業拡大を考えています。</p>

鹿子嶋会長	<p>評価対象事業に関連する成果指標の状況を見ますと、目標値が6か所となっています。コロナ禍を踏まえるともう少し多くの居場所が必要になってくるのではないのでしょうか。</p>
好永課長	<p>私も多くの居場所が必要であると認識しています。目標値の6か所はすでに令和4年度に達成している状況で、この成果目標を設定した時にはどこまで増えるのか不確定であったため現状値としました。私としては、感覚的な話にはなりますが10か所程度まで増やしていければと考えています。</p>
岩永委員	<p>子どもが歩いて行ける小学校区ごとにあるのが理想ですね。</p>
好永課長	<p>小学校区ごとにあるコミュニティなどに子ども居場所づくりの必要性を引き続き説明し、子ども食堂の拡大などを図っていきたいと考えています。</p>
岩永委員	<p>すでに事業を実施している団体に対し他の場所でもやっていただいたり、子ども食堂と類似した取組を実施している団体に声をかけたりして事業拡大していくイメージでしょうか。</p>
好永課長	<p>両方です。実際に土器のコミュニティで子ども食堂の活動をしている団体があります。また、昨年からつながりの場づくり事業を始めたNPOが、今年も継続するとともに、郡家コミュニティにて、つながりの場づくり事業のバックアップをするなど、NPO等に子ども食堂やフードパントリーなどの事業を実施していただけないか、社会福祉協議会主催の子どもの居場所づくりネットワーク会議などで常々投げかけています。</p>
高濱副会長	<p>事業を拡大する必要性は分かりますが、拡大するということは様々な事情を抱えた子どもたちが増え、その子どもたちを支援することができる資質・資格を持った人材を確保するための人件費などの経費が必要となってきます。</p> <p>このことから、事業を拡大するために必要な経費を成果指標にするなど、もう少し踏み込んだ指標を示す必要があるのではないかと考えています。</p>
好永課長	<p>様々な居場所事業の支援員には、保育士や臨床心理士などの資格を持っている方や、研修を修了したコーディネーターがいます。今後も継続して様々な子どもへの支援ができるよう、引き続き事業、目的に適した人材を配置できるよう指導していきたいと考えています。</p>
鹿子嶋会長	<p>子ども食堂の数を増やしていくことは分かりますが、毎日実施するところや週1回だけなど実施頻度は様々です。今後の指標の在り方として、子ども食堂の数だけでなく、事業展開に合わせた指標をご検討いただきたいと思います。</p>

好永課長	<p>コロナ禍であることから子ども食堂の数も伸び悩んでいます、社会福祉協議会と連携を取りながらいろいろな経験を踏まえ検討していきたいと思います。</p> <p>2. 空家対策の強化（都市計画課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 真鍋裕章、副課長 平池直樹、都市環境担当長 森将司</p>
鹿子嶋会長	<p>まず、この取組について、予算面なども含めて担当課として問題点や課題に感じていることはありますか。</p>
平池副課長	<p>市民生活に影響を及ぼす空き家の所有者に対して、改善を促すための文書を送付しても反応がないケースがあります。最終的に連絡がつかず、危険空き家になった場合の対応が課題と考えています。</p>
鹿子嶋会長	<p>評価対象事業に関連する成果指標の状況で、老朽危険空き家の除去件数がありますが、順調に推移していますか。</p>
平池副課長	<p>成果指標については、老朽危険空き家除去支援事業補助金の予算を年間 50 件確保していれば目標は達成できると考えています。</p> <p>また、2017 年度の実態調査結果では、丸亀市内に危険空き家が 988 件あり、島しょ部が半数程度占めていることを踏まえ、検討していきたいと考えています。</p>
高濱副会長	<p>空き家対策はどここの市町でもやられていると思いますが、丸亀市の進捗状況を教えてください。</p>
平池副課長	<p>丸亀市空家等対策計画の策定から 5 年経過したことから、空き家の件数を再調査したところ、全体の 2 割程度減少しています。他市町の状況は把握できていませんが、概ね目標どおりに進んでいると考えています。</p>
嵯峨根委員	<p>空き家マップを作成する話があったと思いますが、進捗状況を教えてください。</p>
平池副課長	<p>空家対策協議会での話だと思いますが、個人情報や防犯上の問題から検討するまでに至っていない状況です。</p>
嵯峨根委員	<p>マップ化するとなると老朽度・危険度ランク A～E まですべての空き家ですか。それとも再利用が可能な A ランクの空き家でしょうか。</p>
平池副課長	<p>どのようなマップにするかまでの議論に至っていません。</p>

岩永委員	市が代執行により空き家を除却した場合、所有者にその費用を請求することになりますか。
平池副課長	所有者が分かっている場合は、所有者またはその相続人に対して国税徴収法に基づき請求します。また、令和3年度に略式代執行を実施しましたが、こちらは所有者がいないケースでしたので、財産管理人を申し立てし、土地の売却益などで費用回収する方法を検討しています。
鹿子嶋会長	<p>放っておいても行政が何とかしてくれるといったモラルハザードが起りかねませんので、費用請求できるところはしっかりしていただきたいと思います。</p> <p>また、空き家に認定された場合の固定資産税の優遇措置がなくなる一方で、早めに相続手続きをすることで優遇されるなど、空き家の増加に向けた法改正が行われると聞いています。このような情報を固定資産税の納入通知を送付する際、市民の皆さんに周知するのも空き家改善につながる1つの方法だと思います。</p>
平池副課長	固定資産税の納入通知書に空き家関連のチラシを封入しています。法改正はまだだと思いますが、予防的な観点から法改正の情報を市民の皆さんへ周知していきたいと考えています。
井上委員	老朽空き家除去支援事業補助金の補助上限が160万円となっていますが、空き家除去の呼び水になっているのでしょうか。
平池副課長	この補助金は平成27年度からはじまり、空き家解体の推進の呼び水となっています。当初はすべての市町一律160万円上限でスタートしましたが、現在高松市が上限を下げ広くやろうと実施しています。上限額については、アスベスト調査による法改正など解体費用は高くなっている状況にありますので、今後の検討課題にしたいと考えています。
井上委員	補助金の見直しについては、協議会などで検討し見直されるのでしょうか。
真鍋課長	<p>補助金額については、基本的に市で決定していくものと考えています。この補助金がスタートした時は県下一律160万円上限とし、その後の判断は各自治体に委ねられています。</p> <p>補助上限額については、予算50件に対し70-80件の申請がある現状において、金額を上げるとなると当然予算も上がってくることとなりますので、難しいと考えています。今後は申請状況や解体費の高騰などの社会情勢を勘案しながら検討していきたいと考えています。</p>
井上委員	この事業は市単独ですか。

平池副課長	事業に対して、1／2国、1／4県の補助をいただいています。
井上委員	危険度の高い空き家の補助率を上げるなどの検討が必要ではないでしょうか。
平池副課長	<p>除却申請のあった空き家については、現地調査による危険度判定を行い、国の定める基準点を越えた空き家を補助対象とし、危険度の高い空き家から順番に除却しています。基準点を越えてはいるものの、予算が終了している場合については、翌年度優先的にその空き家から除却するよう進めています。</p> <p>3. 生産基盤の強化（農林水産課・農業委員会） （ヒアリングに出席した職員） 農林水産課 副課長 川池伸康、副課長 高山誠司、農政担当長 倉渕美知代 水産林務担当長 造田智士、土地改良担当長 萬城信哉 農業委員会事務局長 小西裕幸</p>
鹿子嶋会長	まず、この取組について、予算面なども含めて担当課として問題点や課題に感じていることはありますか。
川池副課長	農業・水産業に共通した課題ではありますが、従事者の高齢化が進み、組合員等が減少しています。また、農業については、従事者の高齢化と後継者不足により、荒廃農地が増加傾向にあるところが課題と考えています。
鹿子嶋会長	<p>従事者の高齢化や後継者不足は、全国的な問題だと思います。</p> <p>水田の利用集積率推移を見ると、概ね 20%台で推移していますが、全国的に見るとかなり低い感じを受けます。</p>
川池副課長	国の目指す担い手の集積率 80%以上から考えると低いという認識は持っています。しかしながら、香川県の農地の特性として、入り組んだ水利環境であるとか、農地と宅地が混在している状況から、集積が進んでいかないことも多少致し方ない部分がありますので、現在の数値でも非常に頑張っていると考えています。
鹿子嶋会長	香川県の農地の特性により、今後も水田の利用集積率が劇的に向上する見込みがないとすると、それを補うような取組や考えはありますか。
川池副課長	<p>区画整理により、小さい水田をくっつけ大きい水田にし、耕作しやすくする事業があり、市内の綾歌町や飯山町で行う計画があります。区画整理をすると耕作のしやすさが向上し、担い手の集積に結びつきやすいと考えています。</p> <p>また、国や県の補助事業で農地集積に対する補助金がありますので、そういった事業を活用しながら、担い手の方に集積していただきたいと考えています。</p>

岩永委員	国や県、市の役割分担などがあるのでしょうか。
川池副課長	<p>国の目標である担い手への農地集積 80%を達成するために、全国的にこの農地機構いわゆる農地中間管理機構の制度が作られました。要は、公的機関が間に入り、農地を集積しやすくするものです。</p> <p>農地機構と市の関わりにつきましては、各市町に農地集積専門員という農地のマッチングに向けたコーディネーターの役割を担う人員を配置していただき、農政部門や農業委員会と連携を図りながら担い手への集積を進めているところです。</p> <p>国の遊休農地解消など担い手への農地集積については、農業委員会で、毎年農地パトロール調査を行い、遊休化しそうなところや遊休農地となっているところについて、所有者の意思確認を行います。このときに、作り手がいないので手放したいという意向があれば、その農地の情報を農地機構と共有し、荒廃農地にならないよう担い手とのマッチングを図っています。</p>
岩永委員	取組を進めていく上で、思うように進んでいるのかどうか担当しての感触を教えてください。
川池副課長	遊休農地や耕作放棄地は、耕作のしにくいところから荒れていき、また、街中でぽつんとあるところについてはなかなか相続ができないのが正直なところです。そういった場所については、マッチングをかけていこうとしても、農業者のニーズとして、作りやすいまとまった農地が欲しいというところがありますので、なかなかうまくいかない部分があります。
鹿子嶋会長	遊休農地のB分類がいわゆる再生利用が困難と見込まれる荒廃農地になりますが、こちらの面積の変化がほとんどありません。農地機構などによりある程度効果が出てきているのではと思いますがいかがでしょうか。
小西事務局長	<p>A分類の再生が可能な農地は毎年減っており、B分類の再生が難しい農地は415㎡であり変化がありません。これら遊休農地を減らすために、農業委員や農地利用最適化推進委員の合計46名の方に農地パトロールを5月に島しょ部、6月～8月にその他のところについて、現状把握のための調査を実施しています。この調査で新たに見つかった遊休農地については、その持ち主に対し利用意向調査を追加で行います。利用意向調査では、例えば、農地機構を使いたいというご意見がありましたら、機構への仲介を行ったり、自分で管理・耕作する等の意見がありましたら、作業の進捗状況を農業委員等に見ていただいたりしながら指導を行っています。</p> <p>さらには、農業委員と農地利用最適化推進委員には、年間を通して随時農地パトロール等を行っていただいております、その都度農地の所有者等に指導していただいております。</p>

高濱副会長	<p>丸亀市内のあまり使われていないため池について、廃止して良いところもあると思いますが、そのあたりの考えをお聞かせください。</p> <p>また、農業を行う上で、水田の排水等のメンテナンスが必要だと思えます。最近ではそのメンテナンスが滞りがちとなり、水田として利用できないところが増えていていると思いますが、こういった対策を行っていますか。</p>
萬城担当長	<p>丸亀市内において、ため池は約 450 か所ありますが、実際使われていないため池の数を正確に把握できていません。ただし、山に近い小さいため池は、山林と化しており、当然そこには農地もありません。廃止などを検討したいのですが、現在香川県のため池保全条例において、ため池の廃止・埋め立ての制限がかかっています。</p> <p>一方で、5,000 トン未満の小さいため池については、手続きを踏めば廃止することができますが、香川用水は徳島県から水をいただいている関係上、貯水を減らすのに合わせて用水も減らさなければなりません。そのため、香川県がため池廃止に向けて前向きには動いていない状況ではあります。</p> <p>しかしながら、大きいため池においても近年は受益者が少なくなっている状況で、香川県も防災上の観点、例えば受益者がいないため池を放置しておいて、それが決壊したらどうするのかという話もあることから、規制を少し緩和しようという動きも出てきてはいますが、現状は使わない分の水をゆる抜きし、ため池に水がたまらないよう指導するのにとどまっています。今後も県の動きを見ながら進めていきたいと思えます。</p> <p>また、排水については、草刈、水路改修等の維持管理のための負担が大きいところがありますので、令和4年度から補助金の割合を増やし、水路でしたら地元負担を2割から半分の1割に変更するなど、地元負担の軽減に努めています。</p>
岩永委員	<p>重要稚仔放流量において、令和3年度実績が基準値と乖離している理由を教えてください。</p>
川池副課長	<p>まず、クルマエビについては、例年香川県水産試験場で購入していますが、昨年の猛暑の影響でクルマエビの多くが死んでしまい61,500尾となっています。</p> <p>次に、ベラについては、丸亀市漁協と本島漁協で構成する丸亀地区水産振興対策協議会において放流事業を行っています。令和3年度については、協議会から放流の要望がありませんでしたが、香川県の補助金により香川県水産振興協会が260kg放流しています。市の水産振興対策協議会としての実施はございませんが、県の水産振興協会において、260kgの放流があったとご理解ください。</p> <p>また、ベラの放流については、市の協議会より今後も県の協会実施分で良いとの意見も出てきています。</p>
鹿子嶋会長	<p>目標値が丸亀地区水産振興対策協議会実施分と香川県水産振興協会実施分が組み合わさった数値となっていますが、目標設定についてご意見をお聞かせください。</p>

川池副課長	<p>担当課として、丸亀地区水産振興対策協議会実施分だけで目標設定をすべきと考えていますが、市補助金のほかに協議会の持ち出し分のお金が必要ですので、協議会の意向でベラの放流がなくなっている現状をご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、令和3年度に海水温が高すぎて稚仔が全て死んでしまったことにより放流実績はありませんが、新たな特産物としてクロアワビを放流しようと検討しています。今後協議会としては、ベラに変わりこのクロアワビを放流することになることも想定されますので、引き続き県の放流と組み合わせた数値で報告していくかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。</p>
嵯峨根委員	<p>有害鳥獣捕獲実績及び捕獲補償金支払い状況を見ると、イノシシの捕獲実績が平成29年度から令和3年度にかけて約2倍になっています。イノシシを減らす対策などは行っていますか。</p>
川池副課長	<p>平成29年度あたりから急激に増えている要因として、それまで見られなかった島しょ部、具体的には広島、本島、手島の3島における捕獲数が急激に増えたことにあります。イノシシは泳ぎがうまく、岡山県や高見島などから流れ着いています。</p> <p>そこで、丸亀地区の猟友会にお願いし、島しょ部についても捕獲に当たっていましたが、広島については、平成30年度に島の有志6人が狩猟免許を取得し有害鳥獣の捕獲にあたっています。これまで0頭だった島しょ部で、最近では60頭近く捕獲されるようになってきていることが、頭数の増加に繋がっています。</p> <p>また、イノシシを減らす対策については、狩猟免許に要する費用を全額補助し、有害鳥獣の捕獲に従事していただける方の確保に努め、山から下りてこないように、また頭数の適正管理ができるよう取り組んでいます。なかなか減らないのが現状です。</p>
井上委員	<p>成果指標の土地改良事業の実施件数について、年間50件実施していくという理解でよろしいでしょうか。</p>
萬城担当長	<p>はい。年間50件実施していく予定です。</p>
鹿子嶋会長	<p>ため池の実施件数が過去3年間すべて12件となっていますが、これはすべて同じ場所ですか。また、ため池の土地改良は実際どのような工事を行っていますか。</p>
萬城担当長	<p>12件はたまたま同じ件数になっただけで、違うため池となっています。</p> <p>土地改良の工事について、市単独の補助事業においては、ため池の貯水施設を少し改修するといった100万円未満の少額の工事となります。大規模な改修については、国、県で補助事業を行っており、ため池の堤防の耐震工事等を進めています。</p>
鹿子嶋会長	<p>丸亀港清掃業務委託料について、港の整備は港湾管理の部署が担当するイメージですが、水産関係の部署で担当している理由を教えてください。</p>

川池副課長	<p>1名海苔の養殖をされている方がおり、その養殖場にごみが入らないようにすることと、丸亀港の船を止めるところの水質悪化による緑苔の発生を防いでいます。緑苔については、水揚げした魚に藻が付着し、漁価が下がることへの対応です。</p> <p>また、自然環境の保全の面も合わせ、農林水産課から丸亀市漁協に清掃業務を委託しています。</p>
井上委員	<p>最近市内の飲食店でイイダコが見られませんが、県の水産試験場などにおいて放流に向けた動きはありますか。</p>
川池副課長	<p>イイダコの稚仔放流は行われていません。最近ボート釣りをされる方などが大量に捕獲している問題を漁業者から聞いてはいますが、遊漁にまで手を出せないのが現状です。</p>
井上委員	<p>農林水産課に水産専門職の方はいますか。</p>
川池副課長	<p>いません。</p>
<p>4. 医療・介護連携の推進（高齢者支援課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 永森かず代、地域包括支援センター所長 香川美日子 包括支援担当長 入江準子</p>	
鹿子嶋会長	<p>まず、この取組について、予算面なども含めて担当課として問題点や課題に感じていることはありますか。</p>
香川所長	<p>毎年地域ケア会議において課題を抽出しており、認知症の高齢者が増えていることと、コロナ禍における連携の手法が新たな課題となっています。</p>
鹿子嶋会長	<p>認知症を抱えている高齢者が増えることへの対策として、例えば医療・介護連携を推進し、在宅医療在宅介護を進めていけば良いのでしょうか。どうすれば増え続ける高齢者への対策となるのか教えてください。</p>
香川所長	<p>認知症を抱えている方は、約4人に1人の割合で増えると言われています。施設に入所されるのは、重度になってからになりますので、介護度の要介護1～3ぐらいまでは在宅が多いです。在宅医療を推進しつつ、地域での見守り活動や必要な時に必要なサービスを受けられる体制づくりに取り組んでいます。</p>
岩永委員	<p>丸亀式地域包括ケアクラウドシステム（まんでネット）の利用者数について、担当課として順調に増えていると考えていますか。</p>

香川所長	開始当初から倍以上の利用者数になっていることから、順調に増えていると思っています。コロナ禍により、遠方の家族の方との連絡手段として、システムを利用するといった新たな手法も出てきました。
岩永委員	厚生労働省のL I F Eというシステムがある中で、まんでネットを取り入れる意味、メリットについて教えてください。
香川所長	厚生労働省のL I F E、いわゆる香川県が推奨しているK-M I Xになりますが、このシステムが始まった時にすでにまんでネットを開始していた経緯があります。K-M I Xは医療機関情報の診療情報がメインなのに対し、まんでネットは、介護事業所を中心とした連携をメインとしていることからこちらの利用が進んでいます。
岩永委員	K-M I Xは事業所が中心で、まんでネットは家族も含むということですか。
香川所長	K-M I Xは、島しょ部など遠隔医療や妊娠中で医療機関まで行けないといったケースにおいて、診療情報や画像を送ることから始まり、それが事業所等に広がってきたと聞いています。今からシステムを利用する場合、事業所にとってどちらを利用してもほぼ同じとは思いますが、患者と家族がK-M I Xを利用することはできないと思います。
岩永委員	患者本人とその家族が入れるまんでネットを、丸亀市は推奨しているということでしょうか。
香川所長	丸亀市としては、まんでネットをメインで運用していきたいと考えています。K-M I Xとまんでネット両方を上手く取り入れ、広域的に使えるようになればいいのですが、別システムとして連携できるところはしているのが現状です。
岩永委員	患者本人、利用者本人が丸亀市在住の方であれば、その患者に携わる事業者は市外でも構わないということですか。
香川所長	はい。
岩永委員	システム登録者数の内訳に家族とありますが、患者本人の数はどのくらいでしょうか。
香川所長	家族に本人を含んでいます、パソコンが使える方に限定されますので本人はほとんど含まれません。 また、部屋はこれまでに開設した数となりますが、全てが使用されている訳ではなく、必要時に使えるように置いている感じです。今月でしたら 27~28 の部屋が

	稼働し、コメントのやりとりをしています。患者の状態によって稼働数は変わってきます。
岩永委員	在宅の患者の家族が随時見ている感じでしょうか。
香川所長	随時見ることはできますが、問題がなければ見ないと思います。
鹿子嶋会長	<p>成果指標のままでネットシステム登録者数の目標値が、700人とありますが、令和3年度ですでに647人であることを考えると、控え目な目標設定だと思いました。市としてこのくらいの数値で医療・介護に関するニーズに対応できるということでしょうか。</p> <p>また、登録者数ではなく、むしろシステムの利用者がどのくらいの数いるのが成果指標として重要ではないかと思いますが、その考えをお聞かせください。</p>
香川所長	<p>目標値が700と控え目な理由として、現在、医療機関の数が年に1件増えるかどうか、また、介護事業所は増えていますが介護関係者の数にあまり変化がないことを踏まえ目標設定しました。</p> <p>部屋の数も総合計画では目標設定していませんが、第8期丸亀市介護保険事業計画、第9次丸亀市高齢者福祉計画には、令和5年度に340部屋を目標としています。部屋を開設しなくとも、医療関係者や介護関係者だけのやりとりはできることを踏まえ、登録者数が多くなれば活発に活用できているということで、総合計画は登録者数を目標に設定しています。また、部屋開設数の連携用のところで、他業種の方の連携が活発に行われています。</p>
岩永委員	連携用の部屋数は、17部屋となっておりますが、やり取りは頻繁にされているということですね。
香川所長	医師会においては、ワクチン接種を含めた様々なやりとりを毎日のように行っています。
鹿子嶋会長	部屋開設数の連携用の数字は適切な数値なのか感覚を教えてください。
香川所長	コロナ禍において、終末期に面会ができないことを理由に、在宅に帰る際に部屋を作成される新たなケースも増えていますので、適切な数値だと認識しています。
岩永委員	終末期のケースになると、割と短期間の利用で終わってしまいますね。
香川所長	短期間ではありますが、有効に使われています。
岩永委員	ままでネットをたくさんの人に使っていただくための方法はありますか。

香川所長	<p>医療従事者と介護施設の方には、在宅医療介護連携支援センターから研修会を案内する際にお知らせするほか、高齢者支援課主催の訪問看護の勉強会や研修会で機会あるごとには周知していく予定にしています。しかしながら、コロナ禍によりここ1～2年は実施できていません。</p> <p>また、医療・介護連携を目的にしていますので、本人はあまり知らないことが多いです。</p>
岩永委員	<p>市内で周知をしても、丸亀市民が市外の事業者を利用するとなると、誰も知らずシステムを利用しないままで終わるケースもあると思いますので、もう少し周知方法の工夫をしていただきたいと思います。</p>
香川所長	<p>近隣の市町と連携を取りながら周知に努めていきたいと思っています。</p> <p>また、今年から香川県の在宅医療介護連携推進学会のホームページで、市の情報や研修会の案内、まんでネットの利用をPRできるようになりましたので、こういった機会を捉え啓発していきたいと考えています。</p>
井上委員	<p>年間のシステム利用料は、1,017千円で推移していくのでしょうか。</p>
香川所長	<p>はい。通信料は個人負担になります。</p>
岩永委員	<p>登録者や部屋数が急激に増えたとしても、経費は同じでしょうか。</p>
香川所長	<p>はい。</p>
井上委員	<p>在宅医療・介護連携推進事業の特別会計の内訳について教えてください。</p>
香川所長	<p>丸亀市には、丸亀医師会と綾歌医師会2つの医師会があり、在宅医療介護連携支援センターへの委託料となっています。まんでネットのシステム利用料とは別です。</p>
岩永委員	<p>多職種連携研修会について、研修会の参加率やその成果など分かる範囲で教えてください。</p>
香川所長	<p>多職種連携研修会は年間4回実施しており、1回あたり90人前後で推移し、すべての事業者に参加いただいていますので、参加率は良いと考えています。</p> <p>また、研修会ごとにアンケートを実施し、他職の持つ課題などを毎回まとめ会議で話し合っています。顔を合わせた研修会を行うことで関係づくりができたといった話も聞きますので、とても有意義な研修になっていると思います。</p>

高濱副会長	<p>当然にして、高齢者は今後ますます増えていきますが、高齢者の現状に見合った体制を整える必要があると思います。すべての高齢者が病気をしたり、医療機関にかかっている訳ではありませんが、今ある指標を全体的な数字と比較することで、今行っている取組の目的や目標値がはっきりしてくると思います。</p> <p>また、コロナ禍で経験し学んだことを総括的にまとめていただき、将来的に活かしていただければありがたいと考えています。</p>
永森課長	<p>高齢者支援課では、地域包括ケアシステムという高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療介護連携だけではなく、医療や生活支援、地域での自助・互助・共助・公助の仕組みづくりのほか、地域包括支援センターでは、地域づくり全般に取り組んでいます。</p> <p>現在、65歳以上の高齢者が約3万1,000人おり、そのうち介護認定受けた方が約5,000人となっていますが、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を3年ごとに更新するたびに将来の人口推計を算出するとともに、地域のアンケートをとりながら、計画立てて進めていますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>この事業は、医療・介護がバラバラではダメだという理由から推進されてきたと思いますので、医療・介護の連携がどの程度まで進んだかが分かる成果指標について、設定するのは難しいと思いますが、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>5. ワーク・ライフ・バランスの推進（人権課） （ヒアリングに出席した職員） 男女共同参画室長 秋山浩美、主事 有田智瑛</p>
鹿子嶋会長	<p>評価事業に関する成果指標の状況において、「ワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みについて特に何も行っていないと回答した企業の割合」の令和3年度の数字がありませんが何か理由がありますか。</p>
秋山室長	<p>こちらの数字につきましては、令和2年度に実施した5年に一度の丸亀市男女共同参画に関する企業アンケート調査の結果を記載しています。令和3年度は、アンケートを実施していませんので、「－」で示しています。</p>
鹿子嶋会長	<p>この取組について、予算面なども含めて担当課として問題点や課題に感じていることはありますか。</p>
秋山室長	<p>市内企業に勤める男性従業員の育休取得率について、徐々に上がってはいますが大変低い状況であることが課題です。</p>
鹿子嶋会長	<p>企業に努める男性従業員の育休取得率の目標値が30%になっていますが、現状達成可能なものかどうか見込みはいかがでしょうか。</p>

秋山室長	全国的なデータでは現在 12.8%となっており、高い目標であるとは思いますが、国において育児介護休業法が改正され、男性に対し育児休業が分割して取得できたり、新しく男性版の産休ができたりしていますので、さらに促進されることを期待しています。
鹿子嶋会長	育児休暇の取得率について、新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢や労働環境に大きな変化がありました。何か影響は出ていますか。
秋山室長	新型コロナウイルス感染症による休校があったことで、女性が離職することが多くなり、男性も働く環境が厳しくなったと思っています。
岩永委員	男女共同参画の情報誌「ゆめ」は、何部印刷されていますか。
有田	企業には丸亀商工会議所等を通じて 1,800 部以上配布しています。また、企業のほかに小中学校、幼稚園などにも配布しています。
高濱副会長	市役所男性職員の育児休業取得率については、目標値を達成していただき、見本を示していただければと思います。 また、育児休業の取得についてどのようなやり方で解決したのか、また意識改革することができたのかを市役所男性職員だけではなく、我々民間企業にも啓蒙していただきたいと思っています。
井上委員	市単独で育児休業取得推進に向けた給付金等はしていますか。
秋山室長	まず、中小企業向けに 1 回の申請につき 10 万円の育児休業取得促進奨励金を市単独で実施しています。給付対象は企業になりますが、毎年 3～4 件の申請をいただいています。 また、市の職員に対しては、市町村職員共済組合による育児休業給付金制度があり、給料の 8 割が補てんされることとなっています。
鹿子嶋会長	育児休業取得促進奨励金の最近の 5 年間の実績が 15 社となっており、利用が少ない気がします。
秋山室長	この制度につきましては、商工会議所の会報だよりも同封し周知を図るほか、情報誌「ゆめ」に制度を利用された企業インタビューを掲載するなど啓発に努めています。さらには、社会保険労務士にもチラシの配布をお願いしています。 しかし、まだまだ周知不足であると認識しており、引き続き周知啓発に努めていきます。 また、支給要件を満たす企業は、複数回申請されているほか、制度自体も令和 2 年度から育休取得期間を 7 日以上から 5 日以上に要件緩和しています。

	<p>6. ふるさと納税の推進（広聴広報課） （ヒアリングに出席した職員） 課長 横山孝雄、副課長 横井明子、主任 西岡尚美</p>
鹿子嶋会長	<p>まず、この取組について、予算面なども含めて担当課として問題点や課題に感じていることはありますか。</p>
横井副課長	<p>先日、四国新聞等に香川県内すべての自治体のふるさと納税の寄付金額の実績が掲載されましたが、他の自治体と比べると金額的に見劣りしているところが課題です。寄付金額・件数を増やすために、昨年度の10月から民間に業務委託し推進を図っているところです。</p>
鹿子嶋会長	<p>目標値の1億4,000万円をどのようにして設定したのか教えてください。</p>
横井副課長	<p>納税者のパイが決まっている中で丸亀市が急激に伸びることは考えにくいことと、これまで年間1億1,000～2,000万円程度で推移していますので、昨年度の業務委託による伸びを考慮した目標設定としています。</p>
岩永委員	<p>他市町に比べ寄附金額が少なかったことについて、どのように原因分析したのかと、業務委託したことによる改善点を教えてください。</p>
横井副課長	<p>自治体に大きな企業があるかどうかのポテンシャルが大いに関係していると思います。例えば観音寺市の12億円については、ユニ・チャームの本社があることが大きく影響しており、そこで製造している紙おむつやお尻ふきなどの日用品が返礼品の3割を占めるという分析結果も掲載されています。</p> <p>そのため、委託業者において、キッチンペーパーやトイレトペーパー等の日用品を返礼品に加えるほか、2,000円程度の寄付金額の単価を低く設定するなど寄附しやすい環境づくりを行うなどの拡充をしています。</p>
岩永委員	<p>今後の返礼品について、委託業者からのアイデアが活かされてくることになるのでしょうか。</p>
横井副課長	<p>業務委託先のレッドホースコーポレーションは、ふるさと納税専門の業者になりますので、民間企業の視点に立った提案を随時受け付けていきたいと考えています。</p>
嵯峨根委員	<p>返礼品は物だけではなく、観光などいろいろな形で用意しているとお聞きします。先ほどポテンシャルが関係してくると言っていましたが、特色のある物がない問題を解決するためにどのように考えられていますか。</p>

横井副課長	ふるさと納税の実情として、観光などの体験より物を好む傾向がありますので、直接寄附に結び付かないと考えています。しかしながら、ふるさと納税には、寄附のほかに自治体のPRの側面もあることから委託業者と検討していきたいと考えています。
嵯峨根委員	丸亀市にふるさと納税をしたいと思っていただけるよう見せ方で工夫していることはありますか。
西岡	ふるさと納税は、ポータルサイトから申し込まれるのがほとんどです。返礼品については、全国で約41万品あり、寄附者もどれに申し込めばいいのか分からない状況にある中で差をつけるとなると、魅力的な写真や物を作っている方のストーリー、商品説明になりますので、そのあたりを意識し掲載しています。
高濱副会長	ふるさと納税は丸亀市を宣伝し、来ていただけるよう仕掛けることも目的の1つにあると思います。やはり香川県といえましょう、丸亀市といえれば骨付鳥になりますので、返礼品についても幅広く広げるのではなく、芯になるモノをきちんと決めて、他市町村との差別化を図っていただきたいと思います。他には丸亀城で泊まる城泊もありますので、寄附者が飛びついてくれるような返礼品を期待しています。
井上委員	ふるさと丸亀応援寄附金の使い道の1つに、市長が選んだ事業とありますが、どのような事業ですか。
横井副課長	事業名だけになりますが、男女共同参画推進事業費、観光開発事業費丸亀版DMO、観光開発事業費築城420周年記念イベント、観光開発事業費マルカメラ、総合計画策定事業費、産業振興対策事業費に充てています。
井上委員	ふるさと納税を申し込む際、寄附金の使途を記入する欄がありますが、選択肢が多過ぎるような気がしますので、もう少し絞った方が寄附しやすいのではないのでしょうか。 返礼品が寄附金の30%を超えていないかのチェックは広聴広報課でしていますか。また、業務委託費については、返礼品に含まれているのでしょうか。
横井副課長	総務省において、返礼品の30%に加え、事業費と寄附の合計が50%以内でなければならないという規定がありますので、委託事業費も事務費に入っています。
井上委員	業務委託先はどのようにして選定されましたか。 また、委託してからの実績を教えてください。
横井副課長	プロポーザル方式で選定しました。 実績については、令和3年10月に業務委託してからの半年間で、新規事業を16

	<p>事業者、返礼品 59 品目を増やしました。その他、寄附を増やすためのポータルサイトへの掲載、管理など、これまで担当者 1 人でやっていた事務の負担が軽減されました。</p>
井上委員	<p>石垣改修の寄附は今も受け付けていますか。</p>
横井副課長	<p>ふるさと納税の使途としても設定していますが、ふるさと納税ではなく一般的な寄附となると担当課は財政課になります。</p>
井上委員	<p>ふるさと納税の使途とするのと、寄附の違いが少し分かりにくく混同してしまっている方もいると思いますので、少し整理していただきたいと思います。</p> <p>また、寄附金の使途については、丸亀城の石垣復興といったピンポイントに絞った方が伝わりやすいのではないかと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>ふるさと納税の趣旨の中には、自分の故郷に恩返しがしたいなど、どこかの自治体を何らかの理由で応援するのが基本にあると思っています。丸亀城の石垣が崩れたとなると多くの寄附金が集まると思いますので、ピンポイントに絞るのも良いかもしれません。</p> <p>また、ふるさと納税が今後活発になっていくと、本来丸亀市に入る市民税が減るといった懸念がありますが、そのあたりの現状について教えてください。</p>
横井副課長	<p>外へ出ていく減税額を加味したら市税は減少とはなりますが、普通交付税で 75%が補填されます。</p>
岩永委員	<p>丸亀城がメインだと思いますので、丸亀城の石垣修復を全面に出すなど、委託業者からアイデアをいただきながら、寄附金や件数を増やしていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(ヒアリング終了)</p>
鹿子嶋会長	<p>最後に、事務局より今後の作業の進め方など説明をお願いします。</p>
大川	<p><スケジュール等について説明></p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、以上で本日の会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>